

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和4年(2022年) 2月25日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザルに付す事項

(1) 業務名

在宅医療・介護連携コーディネーター育成事業委託業務

(2) 業務の目的・概要

介護保険法に基づく地域支援事業に位置付けられている在宅医療・介護連携推進事業として、市町村は「在宅医療・介護連携に関する相談支援」を実施することとされ、コーディネーターの配置等による、相談窓口の設置・運営により連携の取組を支援する必要がある。その相談支援の役割を担う者（以下「在宅医療・介護連携コーディネーター」という。）等を対象とした研修を行い、資質の向上を図る。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和5年(2023年)3月31日まで

2 業務の内容

在宅医療・介護連携コーディネーター育成研修

(ア) 対象者 ・在宅医療・介護連携コーディネーター（予定の者を含む）

・窓口において在宅医療・介護連携に関する相談支援に従事する職員（予定の者を含む）

(イ) 研修回数 2回

(ウ) 講義日数及び時間 1日間（1日あたり6時間程度）

3 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 単体の事業者（法人又は個人を含む。）又は複数事業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 次の全ての要件を満たしていること。

なお、コンソーシアムにあつては、構成員の一部がキの要件を満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

ウ 北海道の競争入札参加資格指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。または、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

エ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

・ 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

・ 法人が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

・ 消費税及び地方消費税

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 道内に拠点を有する法人又は個人であること。

ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

・ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

・ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

・ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

4 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、別途指示する参加表明書を提出し、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限 令和4年(2022年)3月7日（月）午後5時（必着）

イ 提出方法 持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）

ウ 提出場所

郵便番号 060-8588

住所 札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎6階）

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課（担当：瀬上）

電話番号（係直通）011-204-5275（代表）011-231-4111（内線25-668）

FAX 011-232-8308

（2）添付書類

参加表明書には、次の資料を添付すること。（コンソーシアムにあっては全ての構成員）

ア 商業登記簿、法人登記簿など会社又は事業所の所在地及び資本金が確認できる資料（写し可）

イ 次に掲げる税に関する納税状況を証明する書類（3か月以内に発行されたもの、写し可）

- ・ 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
- ・ 法人が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
- ・ 消費税及び地方消費税

※地方消費税の納税証明書は税務署で交付されます。

ウ 暴力団員等に該当しない（今後これらの者とならない）旨の誓約書

エ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）を証明する書類の写し

- ・ 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
- ・ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
- ・ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

（3）公募型プロポーザル方式への参加資格審査を行ったときは、審査結果を通知し、これを満たす者に対して、企画提案書の提出を要請する。

5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

（1）提出期限 令和4年(2022年)3月30日（水）午後5時（必着）

（2）提出方法 4（1）イに同じ

（3）提出場所 4（1）ウに同じ

6 参加表明書、企画提案説明書の交付に関する事項

（1）交付期間 令和4年(2022年)2月25日（金）～ 令和4年(2022年)3月30日（水）

（2）交付場所 4（1）ウに同じ（北海道のホームページからもダウンロード可）

7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

8 企画提案の選考基準

（1）事業者の業務遂行能力

（2）企画提案の内容

9 最良の提案をした者の選定方法

提案者に対するヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書进行评估し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

なお、提出者が5名を越える場合は、書類選考を行う場合がある。

10 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

- 11 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
郵便番号 060-8588
住所 札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎6階）
北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課地域支援係（担当：瀬上）
電話番号（係直通）011-204-5275（代表）011-231-4111（内線25-668）
FAX 011-232-8308

12 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) ヒアリングの日時、場所は別途通知する。ただし、提案者が5名を超える場合は、書類選考を行う場合がある。
- (4) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (5) 審査結果及び特定者名は公表とする。
- (6) 契約保証金
契約金額の百分の十以上とするが、免除する場合がある。
- (7) その他詳細は、企画提案説明書、委託業務指示書による。